

第 2 部

平成 26 (2014) 年度に実施した施策

第2部 平成26(2014)年度に実施した施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、平成26年度は「生命の尊さ」及び「個性の尊重」の視点に重点を置き、各種の啓発事業を実施しました。

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価: 達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」						
(1) 県民参加型の啓発活動の実施						
人権啓発イベントの実施	<p>県民の人権問題への理解と関心を深めるため、「ヒューマンフェスタ2014ひろしま」を実施</p> <p>●実施時期: 12月7日(日)10:30~16:30</p> <p>●実施場所: NTTクレドホール・ふれあい広場・紙屋町シャレオ中央広場(広島市中区基町周辺)</p> <p>●内容: 人権講演会(三陸鉄道株式会社 代表取締役社長 望月正彦)、映画「トイ・ストーリー3」、一日人権擁護委員委嘱式(広島東洋カーブ 安部友裕選手・上本崇司選手、サンフレッチェ広島 佐藤寿人選手・林卓人選手)、ステージ(DANCE STUDIO FLEX, etto etto, 安芸戦士メーブルカイザー, 753φ), それいけ!アンパンマンショー・写真撮影会 身体障害者補助犬貸与式</p> <p>県内小中高校児童生徒による実践発表会「一人一人の命を大切に〜いじめ防止・撲滅の取組」、アニメ「めぐみ」「拉致 私たちは何故、気付かなかったのか!」上映、啓発ビデオの上映、ふれ愛プラザ展示販売&ティールーム、心配ごと相談コーナー、サンフレッチェ広島キックターゲットほか</p> <p>※法務局、人権擁護委員連合会等で構成する「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」と連携・協力して実施</p>	<p>●広島東洋カーブ及びサンフレッチェ広島の選手の出演により集客増が図られ(平成25年度230人→平成26年度730人)、延べ来場者数は18,500人と目標15,000人を大きく上回った。</p> <p>●アンケート結果によれば、来場者満足度が90%を超えた。</p>	<p>●平成27年度は会場を一部変更して実施することから、来場者が減少しないよう、また若年層の参画・集客を図るため、効果的な広報を実施する。</p> <p>●参加者が、人権問題についての関心を高め、理解を深めることができるような展示・イベント内容等の工夫を行う。</p>	18,370	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価: 達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(2) 実施主体間の連携

地域人権啓発活性化事業の実施	<p>地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施 (国庫受託事業の市町への再委託)</p> <p>●主な取組 人権の花運動、人権啓発映画の上映、人権講演会（ほか）</p> <p>●再委託先 20市町（広島市を除く。）</p> <p>※法務局（支局）、人権擁護委員協議会、市町等で構成する「地域人権啓発活動ネットワーク協議会」と連携・協力して実施</p>	<p>●人権の花運動では、小学生が互いに協力し合い花を育てる活動を通じて、命の大切さに気付き、他者への思いやりを育むことができた。</p> <p>●各地域において市町等と法務省の人権擁護機関との連携が図られた。</p>	<p>●各地域の実情に応じた内容で継続実施する。</p>	4,315	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
----------------	---	---	------------------------------	-------	----------------------	---

(3) 担当者の育成

人権啓発指導者養成研修会の実施	<p>市町・民間企業等の事業所の人権啓発担当者が指導者としての必要な知識を習得するための研修を実施</p> <p>●実施時期 広島会場：7月3日（木） 福山会場：7月17日（木）</p> <p>●実施場所 広島会場：エソール広島 福山会場：まなびの館ローズコム</p> <p>●講師・テーマ 広島大学 大学院社会科学研究科 教授横藤田 誠さん 『職場と人権』 アトリエエム株式会社 代表取締役 三木 啓子さん 『ハラスメントのない職場環境に向けて』</p> <p>●参加者 延べ124人</p> <p>●研修の内容を県ホームページに掲載</p>	<p>●アンケート結果によれば、回答数全体の99.5%が「参考になった」「少し参考になった」と回答しており、前年度を2.4ポイント上回った。</p> <p>●福山市周辺の企業に対する研修会のPRを強化したことにより、民間企業の参加割合は29.0%と目標の24.5%を上回った。</p> <p>●広島会場は定員60人を上回る78人が参加した結果、ワークショップにおいて効率的運営の面で課題が残った。</p>	<p>●民間企業の参加促進につながる講師・テーマを選定する。</p> <p>●ワークショップが効率的に実施できるよう、定員や実施回数等を工夫する。</p>	249	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎
-----------------	--	--	---	-----	----------------------	---

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価: 達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(4) 文献・資料等の整備・充実

人権啓発冊子作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●広島県人権だよりを 50,000 部作成し、市町や企業等に配布 <ul style="list-style-type: none"> ・市町 89 箇所・企業等 103 箇所 39,000 部 ・サンフレッチェ広島試合会場 3,000 部、ヒューマンフェスタ会場 3,000 部、県実施研修会等 5,000 部 ●人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」を 400 部増刷し市町や企業等に配布 ●県ホームページで、人権啓発冊子を紹介し、希望のあった市町や企業等に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●広島県人権だよりは「今日的なテーマが複数とりあげられ、研修等で利用しやすい」と市町等から追加配布の要望があった。(11 市町・2 団体) ●県ホームページで啓発冊子の配布を紹介した結果、未配布の企業等から研修で使用したいとの多数の希望が寄せられ、配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業、市町等の研修等で十分活用されるよう、広島県人権だよりは、引き続き、人権に関する今日的テーマを中心に取り上げ、分かりやすい内容のものを作成する。 ●引き続き人権啓発冊子等を配布する。 	227	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
図書、ビデオ、資料等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町、企業等の啓発担当者に貸出 ●県ホームページで貸出状況のランキングを紹介し、利用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間貸出件数は 451 件で、目標件数 (500 件) の 90.2% となった。 ●アンケート調査により、利用者の 86.8% が内容に満足していることが把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業、市町等が実施する人権啓発研修を支援するため、ホームページや会議等の機会をとらえてPRを行い、貸出の促進を図る。 ●今後関心が高くなりそうな人権課題や啓発活動の傾向を把握し、ニーズ等に応じた啓発教材の整備を進める。 	125	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
計2事業	計			352		

(5) 内容・手法に関する調査・研究

啓発手法等に関する調査・研究	中国ブロック人権主管課長会議において、県民参加型の啓発イベント、実施主体間の連携及び新たな手法による啓発活動の促進について、情報共有及び意見交換を実施	中国ブロック人権主管課長会議において意見交換を行った結果、効果的な啓発内容・手法等について参考となる情報を得ることができた。	効果的な啓発内容・手法について引き続き検討し、県が行う啓発活動等に活かす。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
(公財)人権教育啓発推進センターの研修等参加	(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集	研修により先進的な研修内容・手法について情報収集したほか、研修会の場において他県等の人権啓発担当者との意見交換を行い、各人権課題等に対する啓発手法等について情報を収集することができた。	積極的に研修等に参加し、各人権課題を取り巻く状況や啓発手法等について習得し、県が主催する研修会等に活かす。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
計2事業	計			0		

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価: 達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(6) マスメディアの活用等

啓発ポスターの制作、掲示	<p>人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、11月から人権週間にかけて、電車等公共交通機関、市町等の公共施設及び大型商業施設等に掲示</p> <p>B2判ポスター【通年用】 3,200枚 B3判ポスター【人権週間用】 6,000枚</p>	<p>●県ホームページにポスターを掲載したところ、前年度並みの1,618件の「いいね!」(フェイスブック)を得た。</p> <p>●B3判ポスターのデザインを工夫した結果、ヒューマンフェスタアンケートにおいて、「ポスターを見て参加した人の割合」は14.1%で前年度の2倍に増加し、選択肢における順位は5位から3位へ上昇した。</p>	<p>●平成27年度事業においては、人権に対する理解を深めることができる媒体にシフトすることとし、スポット広告(ラジオ)を廃止し、地域総合情報誌における広報を新たに実施する。</p>	1-(1)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
啓発ラジオスポットの制作、放送	<p>人権尊重の理念や個別課題(いじめ相談、子どもの人権)等をテーマとするラジオスポットを制作・放送</p> <p>12月4日~12月10日 計21回</p>	<p>●ヒューマンフェスタアンケートにおいて、「ラジオで知って参加した人の割合」は2.1%で前年度よりも1.3ポイント増加したが、前年度同様選択肢の中で最も低い順位となった。</p> <p>●時間の制約があるほか、文字として残らないという媒体特性により、聴取者が人権尊重について理解を深めることにはつながりにくいという面がある。</p>				○
新聞広告の掲載	<p>人権尊重の理念、個別課題(インターネットと人権、DV相談、犯罪被害者相談、いじめ相談)及びヒューマンフェスタ告知の記事を新聞広告に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に向けて記事を4回掲載 ・うち1回は若年層とその保護者を対象とするちゅーピー子ども新聞(中国新聞)に掲載 	<p>ヒューマンフェスタアンケートにおいて、「新聞記事を見て参加した人」の割合は前年度と同程度の10.1%であった。</p>				○
計3事業				計		0

事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価: 達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(7) インターネット等IT関連技術の活用						
県ホームページの充実	広く県民に対して、多種多様の人権関係情報を提供することを目的として、研修教材の紹介や実施事業の広報・実施結果等を県ホームページに掲載	<ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページ（人権啓発コンテンツ）へのアクセス数は36,674件あり、前年度に比べると3,700件余り減少した。 ●県民に広く活用されるよう、ホームページへの来訪者・再訪者を増やす工夫が必要 	●引き続き、人権関係情報が見やすく分かりやすい内容で掲載する。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
インターネット広告	人権週間前1か月を中心に、12社・5団体のホームページにバナーを掲出し、いじめ相談窓口及びヒューマンフェスタの広報や県ホームページ（人権啓発コンテンツ）への誘導を実施	ヒューマンフェスタアンケートにおいて、「ホームページを見て参加した人」の割合は4.9%であり、前年度から3ポイント増加した。	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、インターネット広告を実施する。 ●バナーデザインやリンク先について工夫する。 	1-(1)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
計2事業				計	0	

(8) 新たな手法による啓発活動の実施						
地元のスポーツチームと連携した人権啓発	<p>県民に対する影響力の大きいサンフレッチェ広島等地元スポーツ組織と連携して人権啓発活動を実施</p> <p>【サンフレッチェ広島】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ポスター及び広島県人権だよりのデザインに選手を起用（サポーター72人がポスターエキストラ出演） ●ホームゲームにおいて啓発活動を実施 11月2日、12月6日 ●チーム広報媒体に広告掲載 ●ヒューマンフェスタにサンフレッチェ広島コーナーを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・トークショー実施 ・啓発活動への協力をパネル等で紹介 ・作成したオリジナルグッズを配布 <p>【トップス広島ほか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●加盟チームの選手等の派遣を受け、4小学校・1中学校でスポーツ人権教室を実施 <p>※「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」及び「地域人権啓発活動ネットワーク協議会」と連携・協力して実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●サンフレッチェ広島公式フェイスブックに人権啓発ポスターが掲載され、2,089件の「いいね!」を得た。 ●サンフレッチェ広島を応援する企業から、各営業所（60箇所）に掲示したいとポスター送付の要望があり、送付した。 ●ヒューマンフェスタアンケートにおいて、「サンフレッチェ広島の試合等で知って参加した人」の割合は7.5%であり、前年度から3.8ポイント増加した。 ●スポーツ人権教室を受講した児童・生徒の感想文等には、選手等からの人権尊重のメッセージを受け止めていることが記述されていた。 ●地元スポーツ組織と連携して実施した人権啓発活動を紹介等する記事には、14,736件のアクセスがあり、前年度同様、県ホームページ（人権啓発コンテンツ）アクセス数中1位(40.1%)となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続きサンフレッチェ広島と連携した啓発活動及びトップス広島等と連携したスポーツ人権教室を実施する。 ●実施の際は、広島県人権啓発活動ネットワーク協議会と引き続き連携する。 	2,162	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○

合計13事業	「人権一般の普遍的な視点からの取組」合計			25,448		
---------------	-----------------------------	--	--	---------------	--	--

2 各人権課題に対する取組 (58 事業)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「一」							
(1) 女性							
①	女性の登用	県の審議会等への女性の参画を積極的に推進	平成26年度における女性登用率は、全審議会26.2%、5審議会を除く審議会で32.9%となり、目標値を1割も達成することができた。	引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。	—	全部局 (総務局) 人事課	○
			平成26年度における女性登用率は34.1%であり、目標値を達成することができた。	広島県男女共同参画基本計画(第3次)における目標値を達成できるよう、引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。	—	(教育委員会) 総務課	○
			【警察署協議会】 警察署協議会委員252名のうち、女性委員は96名(38.1%)であり、「広島県男女共同参画基本計画(第3次)」に掲げられた、平成27(2015)年度末までの目標値を達成した。 【留置施設視察委員会】 留置施設視察委員会の委員6名中2名に女性委員が登用され、目標値である30%を上回るとともに、留置施設の視察において、女性の視点からの意見を聞くことができた。	引き続き、新たな人材の確保に努め、女性の登用を推進する。 留置施設視察委員会においては、委員の30%を女性とするよう目標を定め、引き続き女性委員の登用のための働きかけを推進する。	—	(警察本部) 総務課 留置管理課	◎
①	男女共同参画拠点づくり推進事業	(公財)広島県男女共同参画財団が行う男女共同参画を推進するための情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業の支援 ●人材養成や普及啓発を図るための講座の実施 ●相談事業、情報提供事業の実施 等	広島県女性総合センター「エソール広島」において、(公財)広島県男女共同参画財団が実施する情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援するとともに、事業連携を図った。	引き続き、(公財)広島県男女共同参画財団が行う各種事業を支援する。	4,919	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
②	地域における取組支援	地域の実情に応じた主体的な取組を促進するため、市町、関係団体及び企業の男女共同参画担当者等を対象に、働く場における男女共同参画の推進に係る現状と課題等について研修会を開催 また、市町における男女共同参画推進の機運醸成を図るため、世羅町と連携して講演会を開催	県内全市町において男女共同参画計画が策定された。	県内全域で男女共同参画の取組が推進されるよう、男女共同参画の推進に係る取組等の情報の提供や市町・関係団体等の取組機運の醸成につながる講演会を開催する。	754	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」							
②	男女共同参画に関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間における広報 パネル展示、啓発リーフレット等の配布 ●県ホームページ等による広報・啓発 	男女共同参画週間や人権啓発フェスティバルでパネル展示等を実施する等、各種研修会やセミナー等の機会を通じて啓発を行ったほか、県ホームページ等による広報活動を実施することにより、男女共同参画に関する県民の理解を深めることができた。	男女共同参画社会が、女性だけでなく、男性にとっても仕事と家庭が調和した暮らしやすい社会であることについて理解を深めるための、広報・啓発を実施する。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
④	働く女性の就業継続応援事業	<p>出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するため、研修会や相談等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修会・個別相談 広島4回、福山・東広島・三次各1回実施 ●出前講座 企業等へ相談員等が出向き、ミニ研修会を実施 ●報告会の実施・奨励金の支給 企業等が研修受講者の報告会や講習会等を実施した場合に奨励金を支給 	<p>就業継続人数(増加分)は、目標460人(毎年度)に対して実績592人であり、目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修会・個別相談 受講者の満足度は高く、就業継続意識の醸成、両立の不安解消に効果があった。 ●出前講座、報告会の実施・奨励金の支給 研修会受講者以外の女性労働者への波及効果、企業の取組の促進につながった。 	研修会の内容をより実践的にする等内容を見直しつつ、出前講座、奨励金の支給等を引き続き実施する。	22,920	(健康福祉局) 働く女性応援課	◎
③	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
③ ④	ワンストップ雇用労働情報提供システム	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報、啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	2,559	(健康福祉局) 働く女性応援課 (商工労働局) 雇用労働政策課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
③ ④	子育てしやすい職場環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と家庭の両立支援推進事業 企業訪問による一般事業主行動計画策定の促進 ●男性の育児休業等促進事業 男性が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業に奨励金を支給 ●イクメン企業同盟活動推進事業 企業経営者で構成するイクメン企業同盟の活動(イクメン企業サミット・キャンペーン)により、社会全体の意識改革、働き方改革を促進 ●女性の継続就業支援事業 労働者のための保育施設を事業所内に新たに設置した場合に、設置後の運用に要する費用の一部を補助 ●女性の活躍先進事例普及事業 「働く女性応援隊ひろしま」を設置し、女性の活躍推進に向けた企業の取組を全県的に展開。また、先進事例の分析から、女性活躍の取組におけるノウハウブックを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と家庭の両立支援推進事業 企業訪問 414 件 ●男性の育児休業等促進事業 奨励金：目標 50 件に対して計 42 件支給 ●イクメン企業同盟活動推進事業 同盟参加メンバーの拡大(参加メンバー：52人) イクメンサミットの開催(参加者：108人) ●女性の継続就業支援事業 事業所内保育施設整備促進補助金 2 件補助 ●女性の活躍先進事例普及事業 女性の活躍促進研修会の開催：全5回 企業診断ツールの作成 広島県女性活躍ノウハウ導入ブック原稿の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と家庭の両立支援推進事業 県の直轄事業として、引き続き、企業訪問による一般事業主行動計画の策定を支援する。 ●男性の育児休業等促進事業 奨励金の申請は引き続き 50 件を目標とするとともに、イクメン企業同盟の活動を促進することにより、男性の育児休業取得を中心に、子育てしやすい職場環境の整備を推進する。 ●イクメン企業同盟活動推進事業 継続してメンバーの拡大に努め、意識改革を促す。 ●女性の継続就業支援事業 H26 年度で補助事業は終了。今後は施設の運営状況を確認する。 ●女性の活躍先進事例普及事業 「働く女性応援隊ひろしま」の活動知名度向上や、女性の活躍促進に関する取組の機運を醸成させる。 	41,572	(健康福祉局) 働く女性応援課	◎
③ ④	広島県職場環境実態調査費	県内企業の女性の能力発揮支援や仕事と家庭の両立支援の取組等の実態把握	調査結果をホームページに掲載	必要に応じて調査項目の見直しを行い、適正に実施する。	2,823	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
③ ④	女性の就職総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●わーくわくママサポートコーナーの運営 就職を希望する女性に対し、「わーくわくママサポートコーナー」においてきめ細かい相談対応等を行い、潜在的に就職を希望している女性の就職活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●わーくわくママサポートコーナーの運営 〔ひろしま〕相談 753 名 うち 155 名就職 〔ふくやま〕相談 71 名 うち 10 名就職 (※ふくやま：H27. 1. 28 オープン) <ul style="list-style-type: none"> セミナー参加者：144 名(4 市) 出張相談参加者：163 名(6 市) 職場体験プログラム：103 名(広島市開催) 	引き続き、広島労働局と連携し、女性の就業に関するワンストップの相談窓口を運営するとともに、県内数か所で出張相談及びセミナーを実施し、女性の就職活動を支援する。	55,643	(健康福祉局) 働く女性応援課	○

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」							
③ ④	ひとり親家庭 ITスキルア ップ就業支援 事業	仕事と家庭の負担を一人で担うひとり親家庭の親の在宅での就業を支援するため、「広島県在宅就業支援センター」を設置し、職業訓練等を実施	広島県在宅就業支援センターを設置し、映像字幕制作業務等のIT技術を習得する全5期の訓練生を募集し、在宅就業に向けた訓練を実施した。 ・H23年度～H26年度の間で、母子家庭の母等395人の訓練を実施	平成26年7月で事業終了したが、訓練修了者等で組織する母子・父子福祉団体「一般社団法人広島テレワーク協会」が事業を引き継いでおり、当団体による在宅就業支援の取組を推進していく必要がある。	61,169	(健康福祉局) こども家庭課	○
⑤ ⑥	暴力被害女性 支援体制整備 事業	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」の機能充実による暴力被害女性等に対する相談・保護・支援体制の強化 ・普及・啓発 ・相談体制の充実 ・保護体制の充実 ・関係機関等との連携	平成26年度こども家庭センターにおける ・相談受付件数：2,284件 ・一時保護件数：2,258件(延人員)	継続実施する。	13,538	(健康福祉局) こども家庭課 (警察本部) 生活安全総務課	○
計14事業					計	205,897	

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(2) 子ども

① ②	青少年健全育成事業	<p>家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進するため、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善を行うほか、青少年育成県民運動を推進するため、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年を取り巻く有害環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット適正利用講習会等の開催 ●「青少年の非行・被害防止全国弭鎮月間」(7月) <ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスター2,700枚を配布し、市町、県民会議、関係団体とともに各種啓発事業を実施 ●「子ども・若者育成支援弭鎮月間」(11月) <ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスター2,500枚を配布し、市町、県民会議、関係団体とともにあいさつ・声かけ街頭啓発活動等、各種啓発事業を実施 ●青少年育成広島県民運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●「スマホ体験講座！スマホやインターネット利用時のトラブル事例と回避策について」参加人数44人 <ul style="list-style-type: none"> 親子で参加する形式をとったことから、家庭内でのインターネット利用環境づくりに関して関心を高めることができた。 ●ゆっぴーネットを活用して、青少年健全育成に関する情報を発信することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善に取り組むとともに、(公社)青少年育成広島県民会議と連携して家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進する。 ●より多くの人に情報を閲覧してもらえるよう、内容の充実・周知を図る。 	10,233	(環境県民局) 県民活動課	○
--------	-----------	---	--	--	--------	------------------	---

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
① ② ③ ④	少年非行防止 総合対策事業	<p>●少年サポートセンターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年やその保護者、学校関係者等からの各種少年相談の受理、非行少年等に継続的な助言・指導を行う継続補導 非行少年に対する立ち直り支援活動 非行少年等の早期発見・早期補導を目的とした街頭補導活動 学校との共同実施による犯罪防止教室等の開催、少年非行や被害防止を目的とした各種広報啓発活動 <p>(平成26年中)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年相談1,916件 継続補導1,029回 被害少年支援(継続支援)334回 少年に手を差し伸べる立ち直り支援106回 <p>●非行少年グループ等の立ち直り支援事業</p> <p>非行少年を一室に集め、定期的かつ継続的に少年の居場所づくりをする「少年サポートルーム」を開設し、少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者)、地域の教育機能の再生・向上により再非行防止を推進</p> <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年サポートルーム実施回数76回 <p>延べ支援少年数408人</p> <p>●スクールサポーターの活用</p> <p>生徒指導上課題を抱える学校からの要請により、経験・知識を有する非常勤嘱託員であるスクールサポーターを派遣し、非行少年グループの解体や補導、非行防止活動を実施</p> <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールサポーター派遣校38校、派遣回数2,486回 	<p>●非行少年を生まない社会づくりや再非行防止を推進することができた。</p> <p>●スクールサポーターの活用について、派遣校における暴力行為が減少する等効果が現れている。しかし、人的要因もあり、学校からの派遣希望や派遣回数に、十分応えきれていない。</p> <p>●検挙・補導した少年のうち約5割が中学生であり、非行の低年齢化に歯止めがかかっていない。</p>	<p>●少年サポートセンターの運営、非行少年グループ等の立ち直り支援</p> <p>県内における少年の非行件数は、広島市域と福山市域で全体の約7割を占めている。</p> <p>平成27年4月には、福山市(平成25年9月)に次いで、広島市に少年の非行防止及び立ち直り支援等の活動拠点として「少年サポートセンターひろしま」を開設し、関係機関・団体との連携を強化し、総合的かつ効果的な活動を推進する。</p> <p>●スクールサポーターの活用</p> <p>スクールサポーターを増員し、体制の強化を図りながら、県教育委員会の「学校支援プロジェクトチーム」と連携し、問題を有する児童、生徒に対する指導、非行少年グループの解体や補導をはじめ、非行防止活動を実施する等、安心して学べる教育環境を早期に構築する諸対策を推進している。</p> <p>今後は、当該指導等をより効果的なものとするため、県と市町の連携を強化して、総合的な少年非行対策を推進していく。</p>	69,202	(警察本部) 少年対策課	—

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」							
① ②	子どもの交通安全対策事業	人命尊重の理念に基づき、次代を担う子どもたちを交通事故から守るため、自転車競技を通じて交通安全に関する知識と技術を身につけさせることにより、交通事故防止を図る目的で、「交通安全こども自転車広島県大会」を開催 ●開催日：平成26年6月21日(土) ●開催場所：広島市中小企業会館(広島市西区商工センター一丁目) ●主催：一般財団法人広島県交通安全協会 広島県警察 ●参加：30チーム、児童120人 ●内容：学科テスト、実技テスト(安全走行、技能走行)	(成果) ●子どもに自転車の安全走行に関する知識と技能を習得させたことで、交通安全について興味と関心を高めさせることができた。 (課題) ●不参加の地域が見受けられ、さらなる交通安全意識の向上のためには、保護者や学校、教職員等の理解と協力を得ることが必要	自転車の交通安全ルール遵守意識が浸透しておらず、子どもが関係する自転車事故の割合は大きく減少していないことから、より一層の大会参加を呼びかけ、予選会を実施する等して、更なる交通安全意識の向上に努める。	—	(警察本部) 交通企画課	○
② ③ ④	児童虐待防止対策事業	児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)等、一貫した総合的な取組を実施 ●発生予防 ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施 ・里親キャンペーン事業の実施 ●早期発見・早期対応 ・電話相談「子ども何でもダイヤル」の実施 ・こども家庭支援員の配置 ・親子支援推進員の配置 ・虐待対応嘱託弁護士の配置 ・一時保護所への心理療法士の配置 ・医療的継続的強化事業の実施 ・児童福祉施設基幹的職員研修事業の実施 ・要支援児童サポートスタッフの配置 ・市町職員実戦力向上研修の実施 ●事後ケア(再発防止) ・保護者・児童へのグループワークの実施 ・里親支援事業の実施 ・親子支援プログラムの実施 ●退所後の支援 ・児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置	・広報啓発の実施により、児童虐待を発見した場合は、こども家庭センター等に通告する義務があることの周知度が微減した。 (H21)69.8%⇒(H23)75.2%⇒(H24)80.7% ⇒(H25)78.7%⇒(H26)75.7% 目標：(H26)80% ・児童虐待対応について、一貫した総合的な取組を実施した。	平成24年10月1日に発生した死亡事案について、外部有識者による検証委員会により、平成25年2月1日にまとめられた「児童死亡事案検証報告書」において提示された課題・問題点と提言に基づき、引き続き再発防止に向けた取組を行う必要がある。	125,784	(健康福祉局) こども家庭課 (警察本部) 少年対策課	○
計4事業					計	205,219	

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(3) 高齢者							
①	老人保健福祉 月間事業	<p>県民の間に、広く高齢者の福祉についての関心と理解を深めるとともに高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため、9月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施</p> <p>●広報活動 懸垂幕の掲示、県ホームページ等による広報、百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 平成26年度対象者 916人</p>	<p>9月15日老人の日の全国でのキャンペーンに併せ、9月を県の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ県実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施したこと、国の百歳高齢者への礼状等を贈呈したことにより、県民に高齢者福祉についての関心と理解を深めることができた。</p>	<p>誰もが、健康で安心して生きがいを持った生活を送ることができる活力ある長寿社会を築くため、今後も老人保健福祉月間事業により普及・啓発、広報活動を実施していく。</p>	115	(健康福祉局) 地域福祉課	○
②	介護保険サービス適正利用 推進事業	<p>県の本来業務である市町の体制強化を図るための苦情処理担当者の研修や苦情窓口への訪問事業等の事業を委託実施</p> <p>●市町等苦情処理担当者研修会等の開催 1回 ●市町等苦情処理ブロック別会議 6回 ●苦情処理に係る広報啓発 等 [広島県国民健康保険団体連合会に委託]</p>	<p>計画どおり実施することができた。</p>	<p>介護保険サービスに係る相談や苦情に対する市町の体制強化を図ることにより、介護サービスの適正利用を推進し適切な介護サービスを確保する。 [広島県国民健康保険団体連合会に委託]</p>	3,083	(健康福祉局) 地域福祉課	◎
④	明るい長寿社会づくり推進 事業	<p>高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するため、各種事業を実施</p> <p>●全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣 参加人員 21種目 145名(選手141名、役員4名)</p> <p>●シニア総合スポーツ大会の開催 参加人員 8種目 929名</p> <p>●シルバー作品展の開催 出品作品 318点</p> <p>●シルバー囲碁・将棋大会の開催 囲碁：参加人員 253名 (広島地区174名、福山地区79名) 将棋：参加人員 77名</p> <p>●高齢者のための元気いきいき広島・よがんすネット [(社福)広島県社会福祉協議会に委託]</p>	<p>(社福)広島県社会福祉協議会に事業実施を委託することにより、高齢者の生きがい・健康づくり、社会参加を推進することを効率的かつ効果的に実施することができた。</p>	<p>平成26年度と同様、高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するための各種の事業を継続して実施する。 [(社福)広島県社会福祉協議会に委託]</p>	39,081	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者支援課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」							
④	ブラチナ世代 社会参画促進 事業	<p>団塊の世代の高齢化が見込まれる中、社会の活力の維持向上のためには、高齢者一人ひとりが積極的に地域社会へ参画し、長年培ってきた知識や経験、技能を十分発揮することが重要であることから、現役世代を含むブラチナ世代(概ね55歳以上)が地域の担い手として活躍できる社会の構築を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブラチナ世代社会参画促進キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・ブラチナ世代55フェア2014の開催(H27.2.22(日)安芸高田市民文化センタークリスタルアージュで開催)来場者数 約580人 【主催】広島県ブラチナ世代支援協議会(広島県、(社)福)広島県社会福祉協議会、(公財)広島県老人クラブ連合会等10団体で構成) ●ブラチナセミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・2企業(広島市)で実施、56名が受講 ●広島県高齢者健康福祉大学(ブラチナ大学)の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・府中市、廿日市市、安芸高田市及び世羅町で開校、63名が修了 	<p>●現役世代への働きかけに係る新たな取組として、2企業において出前セミナー(ブラチナセミナー)を実施し、56名が受講した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ブラチナ大学を市町と連携して実施し、地域課題の解決に資するカリキュラムを編成することにより、地域で活躍する人材、団体等を育成する。 ●現役世代(企業等)への働きかけを行うため、出前セミナーの開催等を実施する。 	9,528	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者支援課	○
④	高齢者交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける交通安全部会、交通指導員に対する支援・育成活動を推進 ●交通安全教育を受ける機会が少ない高齢者に対し、「交通安全仲良しクラブ」への参加を呼びかけるとともに、他的高齢者に対しても訪問活動による個別指導を推進 ●薄暮・夜間における歩行中の交通事故を防止するため、反射材用品等の身の回り品への組み込みを奨励 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける主体的な交通安全対策事業の充実を図るため、研修会の開催、情報提供、交通指導員と共同した交通安全講習の開催等交通安全部会や交通指導員に対する支援・育成活動を推進 ●「交通安全仲良しクラブ」会員の拡充に努めるとともに、地域交通安全推進委員等の交通ボランティアと連携し、訪問活動による個別指導を推進 ●反射材を直接貼付する「交通安全ピカピカ作戦」や街頭活動、キャンペーン等を通じて、反射材用品等の普及活用を促進 <p>(課題)</p> <p>高齢者の交通事故件数は減少するも、死者数は増加し、交通事故死者数に占める割合も半数を超える等、引き続き対策が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける主体的な交通安全対策事業の充実を図るため、交通安全部会、交通指導員に対する支援・育成活動を推進 ●「交通安全仲良しクラブ」等、訪問活動による個別指導を通じて、交通安全教育の充実を図る。 ●反射材の視認性等を理解させる講習会の開催や「交通安全ピカピカ作戦」を通じて、反射材用品等の普及活用を促進 	—	(警察本部) 交通企画課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」							
⑤	高齢者就業支援事業	高齢者退職者に臨時的かつ短期的な就業の場を提供している。シルバー人材センター連合会への補助等 ・会員 14,855 人(H27. 2. 28) ・就業延人員 1,283,072 人(H27. 2. 28)	会員数及び就業延人員が減少した。	多くの高齢者の希望に応じた就業の機会を提供する機関として引き続き補助を行う。	8,900	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
⑤	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
⑤	ワンストップ雇用労働情報提供システム	高齢者の雇用拡大や事業主に対する助成制度、高齢者向け就職相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、事業主に対して、広報、啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(2,559) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
⑥	広島県地域包括ケア推進センター運営事業	●県内各市町の実情に応じた地域包括ケア体制を構築するための。 ・パイロット圏域への集中支援 ・地域ケア会議運営支援 ・地域包括支援センター職員研修 ・地域リハビリテーションの推進等を実施 ●解決困難な認知症や高齢者虐待等の事例に対する市町職員等からの相談対応等 [公益財団法人広島県地域保健医療推進機構に委託]	●地域特性に応じて圏域を類型化し、類型ごとにパイロット圏域を 23 圏域選定、当該圏域へ専門職等を派遣し、集中的な支援を実施 ●地域ケア会議や困難事例等の解決への支援や、運営マニュアルの実践等について、専門職等を派遣し助言 ●地域リハビリテーションの提供体制のあり方・支援策等の検討を行うとともに、県民理解を促進するための講演会等を開催 ●高齢者虐待に係る困難事例に関する市町職員等からの相談対応等を実施	平成 27 年度も平成 26 年度と同様に市町への支援を実施する。 [公益財団法人広島県地域保健医療推進機構に委託]	56,942	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者支援課	○
⑥	認知症にやさしい地域づくり支援事業	●認知症のある人や家族を適切に支援するため、医療と介護の連携強化等により地域における支援体制の構築等を図るための検討を行う「認知症地域支援体制推進会議」の開催 ●認知症患者本人やその家族をはじめ、県民が認知症を正しく理解し、認知症の早期受診・治療につなげることを目的として、世界アルツハイマーデー(9月21日)を起点とした1週間を「オレンジリング週間」と位置付け、啓発活動を実施	●認知症対策の推進に向けた検討を行うための会議を定期的に開催した。(2回) ●オレンジリング週間を中心に各種の啓発活動を実施。 ・認知症啓発イベント「オレンジリング・イベント」を開催(9/18開催。内容：講演、無料相談会等) ・当事者団体(家族会)と協力して、マツダスタジアムでの一般来場者向けの啓発活動を実施(9/9) ・県との包括協定を締結している企業店舗の協力を得て啓発リーフレットを配付	●引き続き、事業の目的等に応じて推進会議等を開催する。 ●認知症への理解促進を図るための各種の啓発活動を継続する。	1,581	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者支援課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「—」							
⑥	認知症地域連携体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護機関の情報共有を行うための認知症地域連携バス(ひろしまオレンジバスポート)の利用拡大を図るための普及活動や関係機関への支援を実施 ●医療・介護機関に対する地域連携バスの普及促進のため研修会を開催するとともに、検証等のため利用状況調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ひろしまオレンジバスポートの利用拡大を図るための普及活動(研修・説明会の開催)及び導入支援を実施。 ●バスポートの効果や利用状況等の分析、今後の普及に向けた取組方策等を議論する部会を定期的に開催(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内全域を視察に入れて、今後の利用促進や導入拡大の取組を進める。 	6,671	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者支援課	◎
⑥	減らそう犯罪推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」による情報発信 今後、認知症高齢者や一人暮らし、夫婦のみの世帯の高齢者の増加が見込まれるため、市町等の行政機関、医療・介護関係者、地域の自治組織や住民等と連携、協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進し、犯罪情報等を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を対象に①市町の福祉部門②広島県病院協会等の医療機関等に対し、犯罪情報官速報をインターネット・FAXで情報提供した。 ●平成26年度中における特殊詐欺被害者の年齢構成をみると「65歳以上」が全体の約77%(304人)を占めており、高齢者に対する情報発信の強化とネットワークの重層化が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特殊詐欺被害のうち、被害の多くを占める・被疑者が被害者に指示して騙取金を「レターパック」や宅配便で送らせる手口の特殊詐欺、いわゆる「現金送付型」被害 ・株、社債等の投資を謳った「金融商品等取引名目」や「架空請求」の特殊詐欺に重点を置き、この種の犯罪被害から高齢者を守る対策を強化する。 	109	(警察本部) 安全安心推進課	—
⑥	高齢者防犯モデル地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域28地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区における犯罪防止教室の開催をはじめとした効果的な活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を対象とした防犯・交通安全教室を開催し、犯罪被害及び交通事故防止活動を推進した。また、独居高齢者及び高齢者世帯に対する訪問活動等により、防犯指導及び交通安全指導等を行った。 ●平成26年度中における特殊詐欺被害者の年齢構成をみると「65歳以上」が全体の約77%(304人)を占めているほか、65歳以上の高齢者による交通事故の発生件数は、対前年度比で471件減少しているものの、引き続き、高齢者に対する情報発信の強化とネットワークの重層化が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報啓発活動を推進するに当たっては、特に広島県警察メールマガジンや犯罪発生マップを活用する場合、高齢者にとっては操作が困難であることから、あらかじめ警察署で印字出力し配布する等、高齢者に分かり易く、優しい広報を行うよう工夫する。 	—	(警察本部) 安全安心推進課	○
計13事業					計	126,010	

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「-」

(4) 障害者

①	障害者社会参加推進事業 (関係団体体育成事業)	<p>●目的 精神障害者当事者による研究発表等を通じて、当事者自身のセルフヘルプのスキルアップを行い、精神障害者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図り、もって県内の精神障害者とその家族の福祉の増進及び精神保健福祉の向上に寄与する。</p> <p>●内容 べてる楽会(がくかい) in 広島の後援 ・期日：11月22日(土) ・場所：県立広島大学 広島キャンパス ・対象：精神障害者当事者、家族、地域住民</p> <p>[実施主体] べてる楽会(がくかい) in 広島実行委員会 (公社)広島県精神保健福祉家族会連合会 NPO 法人 WIND えのみや</p>	精神障害者当事者のセルフヘルプの向上と、当事者及び家族、支援者のネットワークづくりを広げる活動ができる。	精神障害者当事者活動や家族会活動に対し、市町・保健所と連携して、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るための普及啓発に取り組んでいく。	—	(健康福祉局) 健康対策課	○
① ② ④ ⑤	障害者社会参加推進事業 (知的障害者福祉大会開催事業)	<p>●目的 障害者福祉について研究し、自立への意欲を高めるとともに、広く県民に対する福祉思想の普及、啓発を促進</p> <p>●内容 知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉大会の運営を支援 ・期日：11月23日(日) ・場所：因島市民会館(尾道市) ・対象：知的障害者とその保護者、関係者</p> <p>●計画目標 引き続き、広く参加者を募り、福祉思想の普及・啓発を促進 (平成26年度実績：約800人)</p> <p>[実施主体] (一社)広島県手をつなぐ育成会</p>	知的障害者とその保護者、関係者が大勢集い、福祉思想の普及、啓発の促進の観点からも大きな成果を上げることができた。	毎年、県内を持ち回りの方法により開催しており、福祉思想の普及・啓発の観点からも、継続した取組として実施していく。	—	(健康福祉局) 障害者支援課	○

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
① ② ④ ⑤	あいサポートプロジェクト	<p>●目的 誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指し、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けての機運の醸成等</p> <p>●内容 ・あいサポート運動(あいサポーター研修の出前講座等) あいサポート企業・団体研修、あいサポーター研修、小・中学校での出前講座等 ・あいサポート認定式 あいサポート企業・団体認定式、障害者雇用に係る講演等 ・チラシ・リーフレットによる普及啓発等 ・あいサポートアート展の開催 障害のある方による芸術展</p> <p>●実績 ・あいサポート運動 あいサポーター数累計137,415人、あいサポート企業・団体数 411企業・団体 あいサポートリーダー数75人 (平成26年度末現在) [(公社)広島県社会福祉士会に委託]</p>	<p>あいサポート運動について、「あいサポーター数」が137,415人となる等、障害や障害者に対する県民の理解の普及啓発に努めた。</p> <p>また、小・中学校、高等学校への出前講座を継続実施し、児童、生徒に障害や障害者に対する理解を深めてもらうことができ、大きな成果があった。</p> <p>あいサポートアート展では、県内2会場での開催やイベント、市町巡回等により県民が触れる機会を増やすことにより、障害のある方の芸術作品のすばらしさを多くの方に、観てもらうことができた。</p> <p>しかし、障害者に対する支援の必要性に対する県民の理解については、まだまだ十分とは言えない。</p>	<p>平成27年度は、引き続き、あいサポート企業・団体を募集するとともに、小・中学校、高等学校への出前講座を実施する。</p> <p>また、あいサポートリーダー研修では、あいサポーター研修の講師を務められる人の養成に加え、新たに自己の企業・団体等でのあいサポート研修の実施や相談支援を行う企業リーダー研修を実施する。</p> <p>昨年からは、県が主体となって、運動を推進したものを、運動を広めるため市町主体で実施できるよう体制構築の支援に努める。</p>	9,805	(健康福祉局) 障害者支援課	◎
④	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
④	ワンストップ雇用労働情報提供システム	障害者雇用に関する事業主の義務、支援制度や県内の障害者の雇用の現状、障害者を対象とした就職面接会、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報、啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(2,559) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
④	障害者雇用・就業促進事業	<p>職場適応訓練の実施、求職中の障害者と事業主が一堂に会して直接面談する就職面接会の開催や障害者雇用のビジネスモデルの策定・推奨、障害者雇用啓発資料の作成及び障害者の雇用に積極的な事業所に対する知事表彰を実施</p> <p>・県内に本社のある企業(50人以上規模)で雇用されている障害者 7,191人 ・職場適応訓練実績 5人</p>	県内に本社のある企業(H11~24は56人以上規模、H25~26は50人以上規模)で雇用されている障害者の数は、11年連続で前年を上回った。	引き続き障害者の就労支援や事業主に対する障害者雇用啓発を実施する。	5,081	(商工労働局) 雇用労働政策課	○

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「—」

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「—」							
④	障害者在宅ワーク支援研修事業	情報技術を利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施 ・対象者：重度身体障害者等で通勤による就業が困難な者(8人) ・期間：5月～11月 ・内容：WEB制作(7人)、PC活用事務スキルアップコース(1人) ・方法：Eメール等を利用した在宅研修及び訪問指導 ●成果〔平成26年度 事業実施状況〕 訓練定員8名、受講者数8名 修了者数5名、中退者数3名 就業者数3名 コース数8コース	インターネットを利用した技能習得指導等を実施し、在宅ワークに必要なIT技能を習得させることができた。	●訓練生の確保について ・ハローワークや福祉事務所等の関係機関との連携強化 ・積極的な広報の実施	1,869	(商工労働局) 職業能力開発課	○
⑥	精神科病院入院患者処遇向上対策事業	精神科病院に対する審査・指導の実施(県管轄の全精神科病院、年1回) ●精神科病院病状審査及び入院者状況調査 精神科病院に指定医を派遣し、措置入院者及び医療保護入院者の病状・入院状況について、審査指導を実施 ●医療保護入院届、定期病状報告、処遇改善請求に係る審査 広島県精神医療審査会において、入院届等の書類審査や処遇改善請求に基づく審査を行い、入院の要否や入院者の処遇を決定	●精神科病院入院者の病状審査及び入院状況調査を実施し、適正な入院制度の運用と入院者の処遇等改善の指導を行った。	●精神科病院入院者の人権に配慮した適正な医療の提供と処遇の向上を図る。 ●法改正に伴い、医療保護入院の同意の見直し及び精神医療審査会の機能強化に対応する必要がある。	13,033	(健康福祉局) 健康対策課	○
⑥	障害者虐待防止・権利擁護推進事業	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応及びその後の適切な支援の確保 ●障害者虐待防止ネットワーク推進会議の運営 ●県障害者権利擁護センターの運営 ●障害者虐待防止・権利擁護研修	●県域段階では、障害者虐待防止法に対応するための体制を緊密にすることができた。 ●市町の障害者虐待防止センター機能や市町段階のネットワークの推進について検証が必要である。	県障害者権利擁護センターにおける通報等への適切な対応とともに関係機関の連携体制の構築、関係者への研修に引き続き取り組む。	10,261	(健康福祉局) 障害者支援課	—
計9事業					計	40,049	

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(5) 同和問題

① ③	啓発ビデオの 上映	参加者に同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を促進するため、「ヒューマンフェスタ 2014 ひろしま」において人権啓発ビデオを上映（7タイトル）	ヒューマンフェスタにおける人権啓発ビデオ上映の集客数は、前年度より130人多い、延べ350人であった。（平成25年度220人ー平成26年度350人）	「ヒューマンフェスタ 2015 ひろしま」においてもビデオ上映を実施する。	1-(1)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
②	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応（職業安定法に基づく改善命令等を含む。）することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	ー	(商工労働局) 雇用労働政策課	ー
① ③	啓発資料の作成・配布	県が作成した人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等の配布	ヒューマンフェスタ来場者や、同和問題に係る研修に使用したいと希望のあった市町・企業等に、県が作成した人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を配布した。	引き続き、人権啓発冊子を配布する。	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
④	地方改善事業（隣保館運営費補助金）	人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館（社会福祉法 第2種社会福祉事業を行う施設）を設置・運営する市町（政令市及び中核市除く。）に対して支援を実施	市町に対して、国（厚生労働省）の「地方改善事業費（隣保館運営費等）補助金交付要綱」に基づき補助を行った。	引き続き、市町に対して支援を行う。	209,088	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
計4事業					計	209,088	

(6) アイヌの人々

①	啓発資料の作成・配布	県が作成した人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等の配布	ヒューマンフェスタ来場者や「アイヌの人々」に係る研修に使用したいと希望のあった市町・企業等に、県が作成した人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」を配布した。 また、広島県人権だよりにアイヌの人々のための相談窓口についての記事を掲載し、市町・企業等に配布した。	引き続き、人権啓発冊子を配布する。	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○
---	------------	---	--	-------------------	----------	----------------------	---

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(7) 外国人							
① ②	多文化共生の 地域づくり支 援事業	<p>●ひろしま多文化共生連絡協議会の充実・強化による市町 等と連携した多文化共生施策の一層の推進 (構成) 県、県内 23 市町、県警、ひろしま国際センター 等 (顧問) 法務局、入国管理局、労働局</p> <p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の多言語化 ・外国人相談窓口の運営 ・市町の取組支援の充実 	<p>●連絡協議会を5月に開催した。</p> <p>●消費者啓発、住民税の関連資料を多言語化(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語)及びやさしい日本語化し、県内全市町に提供した。</p> <p>●外国人県民のための相談窓口や情報サイトを設けるとともに、担当者の研修等により市町の多文化共生推進の取組を支援した。(公益財団法人ひろしま国際センターへの委託)</p>	引き続き、外国籍県民とともに暮らす日本人県民のニーズ把握に努めるとともに、市町や住民ボランティアの人材育成や具体的な取組を積極的に支援する。	19,507	(地域政策局) 国際課	○
③	公正採用選考 等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
③	ワンストップ 雇用労働情報 提供システム	外国人を雇用する事業主の義務・留意点、外国人労働者の職業紹介や労働条件に関する相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報・啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(2,559) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	○
計3事業					計	19,507	

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等

ア HIV感染者等

①	エイズ予防対策事業	<p>普及啓発、医療体制、相談体制等の総合的なエイズ対策の推進と、中国四国ブロック内の医療水準の向上を図るため、次の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エイズ対策促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制の充実 ・普及啓発の推進 ・相談体制の充実 ・検査体制の充実 ・医療体制の充実 ●中国四国ブロックエイズ対策促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会の設置・運営 ・中四国拠点病院等に対する研修 ・ブロック拠点病院実地研修 ・調査研究 ・相談事業 ・ブロック拠点病院派遣事業 	<p>(成果)</p> <p>拠点病院、エイズダイアルや臨床心理士等と連携をとり会議や研修、イベントを実施することで、有機的な連携強化に繋がった。</p> <p>また高齢者施設を対象とした研修会を実施した。</p> <p>(課題)</p> <p>医療の進歩により、長期間の治療を有する感染者・患者が増加してきており、感染者・患者の高齢化が予想されるため、高齢者施設等での受入れ体制の整備が必要である。</p>	<p>(今後の取組)</p> <p>引き続き関係機関と有機的な連携を行い事業の充実を図るとともに、感染者・患者の高齢化に対応できるよう、医療提供体制の充実、人材の育成を行う。</p>	54,674	(健康福祉局) 健康対策課	◎
---	-----------	---	--	---	--------	------------------	---

イ ハンセン病患者・回復者等

①	ハンセン病対策事業	<p>ハンセン病患者等に対する偏見や差別を解消するため普及啓発活動を実施するとともに、患者等の名誉の回復、社会への復帰及び福祉の増進を図るため、次の支援事業を実施</p> <p>(内容)普及啓発、入所者訪問、郷土産品送付、里帰り・社会復帰支援、患者家族生活支援、在宅者検診</p>	<p>(成果)</p> <p>普及啓発(パネル展) 1回 入所者訪問 5箇所 郷土品送付 2回 里帰り事業 1回 在宅者検診 1回</p> <p>(課題)</p> <p>高齢化する患者等の支援</p>	<p>(今後の取組)</p> <p>引き続き、ハンセン病に関する正しい理解と知識の普及を図るとともに、高齢化する患者等に配慮した支援を実施する。</p>	2,289	(健康福祉局) 健康対策課	ー
---	-----------	--	--	--	-------	------------------	---

計2事業

計

56,963

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(9) 刑を終えて出所した人							
	啓発資料の作成・配布	人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を配布	ヒューマンフェスタ来場者や、「刑を終えて出所した人」に係る研修に使用したいと希望のあった市町・企業等に、県が作成した人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を配布した。	引き続き、人権啓発冊子を配布する。	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○

(10) 犯罪被害者等							
①	犯罪被害者等に係る支援施策の推進	<p>犯罪被害者等の権利利益の保護及び適切な支援を行うため、総合的な対応窓口の設置・運営や広報・啓発、関係機関との連携体制の充実・強化等、関係施策を総合的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口の設置・運営 ●広報・啓発事業の実施 ・街頭キャンペーンの実施(11/21 県庁周辺) ・犯罪被害者支援講演会の開催(2/17 広島市内) 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き関係機関と連携して総合窓口の周知を図る必要がある。 ・相談件数 21件 (H25 24件, H24 35件) ●広報・啓発活動について、犯罪被害者等が置かれた状況及び支援の現状と課題について講演を行った。参加者数は当初の見込みを達成した。 ・参加者数 56人(H25 180人) (関係機関・団体と共同開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き総合窓口の周知を図るとともに、県民の理解を深めるための広報・啓発事業等の関係施策を総合的に推進する。 	703	(環境県民局) 県民活動課	○
②	犯罪被害者等に係る支援施策の推進	<p>犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るための啓発活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●街頭キャンペーン(11/21 広島県庁・バスセンター周辺) ●講演会(11/25 広島市) 	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るため、広報啓発活動を推進する。 	3,369	(警察本部) 警察安全相談課	○
②		<p>犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための援助活動の充実強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等への各種被害軽減のための活動ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●被害者に対する援助活動を強化する。 			
③		<p>公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた、公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導、財政的支援の措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●被害者支援センターに関する広報活動等を行い、財政的支援の拡充ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広島被害者支援センターの財政的支援を拡充する。 			
② ③		<p>国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進する。 			
計2事業					計	4,072	

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(11) インターネットによる人権侵害

①	サイバー犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●不正に個人情報を入力する不正アクセスやフィッシング詐欺等のサイバー犯罪捜査の推進や掲示板への書き込みをめぐるトラブル等の防止 ●インターネットを利用した犯罪被害を未然防止するため、サイバーセキュリティ・カレッジの開催による広報・啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●サイバー犯罪対策課を中心に、不正アクセス事犯捜査やネット上のトラブル事案へ適正に対応した。 ●県民からの相談に適正に対応した。 ●各広報啓発行事等を通じて、県民の意識高揚を図った。 	●引き続き、人権侵害に係るサイバー犯罪の取締り、未然防止の広報啓発に努める。	—	(警察本部) サイバー犯罪対策課	—
②	個人情報保護制度の啓発	<p>次のとおり、個人情報保護制度を普及・啓発し、個人情報の適正な取扱いを促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページに、個人情報保護法及び広島県個人情報保護条例の制度の概要を掲載し、普及啓発を図るとともに、「インターネット上で個人情報を守るためのポイント」等を掲載し、注意を促した。 ●県民や事業者からの個人情報に関する相談に対応した。(概ね年間 10 件) ●県職員等を対象に、個人情報保護制度についての研修を行った。(約 150 人程度) ●団体・事業者・自治体職員等を対象に、個人情報保護法に関する説明会(消費者庁と共催)を開催した。(約 250 人程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページで、個人情報保護のための有益な情報を提供することができた。 ●県民や事業者からの相談には、真摯に対応した。 ●県職員等を対象とした研修では、多くの参加者を得て、個人情報保護制度に対する理解を深めることができた。 ●個人情報保護法に関する説明会では、多くの参加者を得て、法の目的・内容に対する理解を深めることができた。 	個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づき、引き続き、分かりやすい情報提供や普及啓発に努める。	23	(総務局) 総務課	—
計2事業				計	23		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
------	-----	------	-----------	-------------	------------------------------	--------------	-------------

※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」

(12) その他

	ユニバーサルデザイン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に基づく普及・啓発 ●最新動向の把握及びホームページ等を通じた情報発信等 	県内の全市町がユニバーサルデザインやユニバーサルデザインの視点を取り入れた業務の推進に取り組んでおり、普及・啓発について一定の成果があった。 最新動向の把握、情報提供の継続が必要	引き続き、ホームページ等を通じて啓発を行う。	—	(総務局) 経営企画チーム	—
	拉致問題等北朝鮮による人権侵害問題の啓発	<p>「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページ掲載、懸垂幕等の掲示、新聞への啓発広告掲載 ●県人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2014」でのポスター掲示・パンフレット配布・アニメ「めぐみ」等上映会・パネル展示 等 	<p>(成果)</p> <p>啓発週間(12月10日～16日)を中心に県の人権啓発イベントでの啓発等を通じ、この問題を広く啓発できた。</p> <p>(課題)</p> <p>早期解決に向け、国民の関心を風化させないこと</p>	早期解決に向けて、引き続き、粘り強く様々な啓発活動に取り組む。	—	(地域政策局) 国際課	—
		<p>「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配布・掲示を実施 	<p>(成果)</p> <p>各種機会を捉えた啓発ポスター・パンフレット・チラシの配布等により、一般住民に対する拉致問題等北朝鮮人権侵害問題の啓発に関する知識の普及啓発の役割を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●啓発資料(チラシ)の配布3,727枚 ●啓発ポスター掲示 59カ所 ●警察広報誌の配布60,531枚 ●警察ウェブサイトによる啓発掲載6所 ●ラジオ・テレビ局の啓発放送2回 ●警察メール7所 ●電光掲示板による啓発掲示17箇所 ●協議会等各種会謝における啓発活動37回 ●警察本部のホームページに情報提供を求めるページを掲載 <p>(課題)</p> <p>更なる普及・啓発が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●電光掲示板のある警察施設(署又は交番)での啓発掲示数の向上を図る。 ●警察メールが十分生かされていないので、各署の利用促進を図る。 ●警察ウェブサイトによる掲載の促進を図る。 	—	(警察本部) 外事課	—
計3事業					計	0	

合計58事業	「各人権課題に対する取組」合計				866,828		
---------------	------------------------	--	--	--	----------------	--	--

3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等（9事業）

対象者	研修等の概要	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価：達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「ー」						
県職員	各機関において、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする職場研修、管理監督者研修、業務別研修等の研修を実施	全機関において2回以上の研修を実施した。(延べ約600回、約12,300人参加)	引き続き、各機関における研修を実施していく。	—	(総務局) 人事課	◎
県職員	●自治総合研修センターが行う研修において、人権問題についての講義を実施 対象：初任研修、管理者研修、医療業務従事職員初任研修 ●人権問題職場研修推進員に対し、人権問題に対する認識を深めながら、研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施	延べ547名の修了者中、アンケートの結果で、満足(182名)とやや満足(292名)の合計が86.7%であった。	アンケートの意見を参考に、より個別具体的な、気付きや行動につながる内容とする必要がある。	—	(総務局) 自治総合研修センター	○
警察職員	警察職員に対し、職場及び各級警察学校教養において様々な人権問題について教養を実施	様々な障害がある人との関わり方について理解を深めることができた。	継続実施していく。	319	(警察本部) 人材育成課	◎
消防職員	初任教育において人権問題についての講義を実施	初任学生に対して、人権男女共同参画課職員を講師に人権問題について理解させることができた。(2回実施)	次年度以降も継続的に実施する。	—	(危機管理監) 消防学校	◎
農林漁業団体関係者	農山漁村地域における農林漁業団体の人権啓発推進に果たす社会的役割は大きなものがあることから、農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組を推進するため、関係者への研修を実施 ●人権問題の啓発：研修会(講演とグループによる意見交換)の開催 ・実施時期：10月～11月 ・実施場所：広島、福山、庄原で、計3回実施 ・参加人数：241名	アンケート調査によると、参加者の72%が内容に満足しており、目標値を達成することができた。	アンケート調査により要望の多かったテーマを考慮しながら継続実施する。	280	(農林水産局) 農林水産総務課	◎
市町職員等	●市町人権施策担当課長会議を開催し、県担当課による障害者差別解消法の説明や研修用教材等の紹介を実施(4月23日エソール広島、市町参加者26人) ●市町等の人権啓発担当者に対して、指導者として必要な知識を習得するための研修を実施(7月3日エソール広島、7月17日まなびの館ローズコム、市町参加者32人) ●広島県人権だよりを作成するとともに、人権啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」を増刷し配布(広島県人権だより：市町に23,000部配布) ●人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町の啓発担当者に貸出(市町33件)	●人権啓発指導者研修会への参加者は32人であり、前年度より減少した。(平成25年度38人→平成26年度32人) ●広島県人権だよりは「今日的な人権テーマが複数とりあげられ、研修等で利用しやすい」と市町等から追加配布の要望があった。(11市町) ●人権啓発ビデオ市町貸出件数が増加した。(平成25年度13件→平成26年度33件)	引き続き、市町が実施する研修等を支援する。	1-(3)及び(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○

対象者	研修等の概要	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H26年度 決算見込額(千円) ()は再掲	(部局等) 担当課	実施状況 の評価
※実施状況の評価: 達成「◎」、おおむね達成「○」、未達成「×」、その他「-」						
県職員及び市町職員	<p>犯罪被害者等の支援施策や相談窓口担当者を対象に、犯罪被害者等支援の取組を推進するための研修を実施</p> <p>●犯罪被害者等支援施策市町担当課長会議の開催(関係機関の担当者も出席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/6(金) ・参加者数 29名(市町26名、県・警察等3名) <p>●市町犯罪被害者施策担当職員研修の実施</p> <p>【広島会場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/7(火) ・参加者数 72名(市町44名、関係機関・団体21名、県・県警7名) <p>【福山会場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/28(火) ・参加者数 26名(市町21名、県・県警5名) <p>【三次会場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 12/2(火) ・参加者数 15名(市町8名、県・県警7名) 	<p>県職員及び市町の窓口担当者の対応力向上のための支援を継続していくことが必要</p>	<p>県職員及び市町職員が関係機関、団体と連携して支援していけるよう研修を継続していく。</p>	703	(環境県民局) 県民活動課	○
市町職員等	<p>全市町の多文化共生・外国人相談窓口担当者を対象に、企画・相談能力の向上や相談員間のネットワーク構築を図るための研修を実施 (公益財団法人ひろしま国際センターへの委託事業)</p>	<p>年5回(6月、8月、11月、2月)研修を実施し、延べ90人が受講した。</p>	<p>より多くの職員が受講するよう引き続き各市町へ働きかけるとともに研修内容(テーマ)の充実を図る。</p>	(18,242) 委託事業 全体額	(地域政策局) 国際課	×
<p>矯正施設職員 (刑務官)</p> <p>司法修習生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設の職員である刑務官を対象に、被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施 ・司法修習生に対し、被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施 	<p>矯正施設職員約84名に対して、被害者支援教養を実施した。</p> <p>●実施時期 8月、11月、12月(全3回)</p> <p>司法修習生15名に対して、被害者支援教養を実施した。</p> <p>●実施時期 8月</p>	<p>引き続き教養を実施する。</p>	—	(警察本部) 警察安全相談課	◎
合計9事業	「人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等」合計			1,302		
総計 80事業				総計	893,578	

